

京都市地域・多文化交流 ネットワークサロン通信

発行日 2015年5月31日 編集・発行 京都市地域・多文化交流ネットワークサロン 第13号

多文化交流とお弁当



料理の後、参加者が一緒に食事をします。(昨年の料理教室より)

多様な立場や背景、事情をもった方々が出会い、交流し、活躍できる場を提供している京都市地域・多文化交流ネットワークサロンでは、利用される方々との日常的な関わりを通して、今まで「普通」で「当たり前」と考えてきたことが、立場を変えれば「普通」でも「当たり前」でもないということに気づかされる機会が度々あります。

日本における「お弁当」も、そのひとつです。日本で暮らす

多くの人にとって「お弁当を作ること」や「お弁当を持参すること」は、さほど珍しいことではなく、個人差はあれども、ごく「当たり前」の習慣として根付いているのではないのでしょうか。しかし、「お弁当」という文化や習慣を持たない国から日本に来られた人にとって、そのハードルは意外と高いものです。外国籍の方々が、子どもの保育園や幼稚園、小学校で「お弁当作り」に直面して、「何を入れたらいいのか」、「どうやって作ったらいいのか」と悩んだり苦労したりされることもよくあるようです。

これまでネットワークサロンでは料理を通して多文化を学ぶ機会として「世界の料理教室」を開催してきましたが、今年度はこうした課題を踏まえて、外国籍市民の方々を主な対象とした、簡単なお弁当や日本料理の教室を企画しました。その第1回教室が6月13日(土)に開催されます。「お弁当作り」を通じてお互いの文化・習慣や考え方の違いに気づき、尊重し合う。そんな多文化交流の機会となることを願っています。

(本郷 浩二 京都市地域・多文化交流ネットワークサロン)

2014年度 第6回ボランティア講座

フィリピンにつながる
子どもたちと拓く地域の未来

2015年2月7日(土)、京都市地域・多文化交流ネットワークサロンにおいて2014年度第6回ボランティア講座「フィリピンにつながる子どもたちと拓く地域の未来」を開催しました。講師にお迎えした「フィリピン系の子どもたちと学ぶ会 SamaKaBatangPinoy」の内田晴子さんに、当日のお話の要旨と、ネットワークサロンへのメッセージをお寄せいただきました。



満員になった会場。関心の高さが窺えます。

2015年2月7日(土)の第6回ボランティア講座のねらいは、京都で、もちろん南区でも存在感を増しているフィリピンにつながる子どもたちと、地域の中でともに育ち、暮らしていくために知っておきたいことをお伝えすることでした。

筆者を含め5名の地域研究者ではじめた「フィリピン系の子どもたちと学ぶ会 サマカ バタンピノイ」は、ある公立小

学校日本語教室の支援チームです。メンバーにフィリピンの文化や人の魅力を語らせると、きっと止まらないでしょう(笑)。その一方で、日本に暮らすフィリピン系の子どもたちが、日本生まれフィリピン生まれに関わらず、少なからず学習や社会関係での「しんどさ」「つまづき」に直面しているという「不都合な真実」も、蓋をせずに語らなければと感じています。例えば国勢調査から、フィリピン国籍(フィリピン系日本国籍は含まず)の16-17歳の高校在学率は40%台、日本人や在日コリアンの半分以下ということがわかっています。京都でも公的な日本語指導は足りていませんし、本当は必要なのに気づいてもらえない子どももいます。

目の前にいる子どもの母語は何か、ことばの環境を含めた移動歴、文化的背景など、先生や支援者が対話や観察の中から読みとるべきことはたくさんあります。ひとくちにフィリピン人といっても、言語も人種も宗教もさまざまです。ムスリムや山岳少数民族出身者に対する多数

派（平地キリスト教徒）の眼差しは好意的とは限りません。肌の色で美醜を判断したり、人を値踏みしたりする価値観はいまも根強く残ります。子どもがその価値観を持ってしまっていることも時にあります。（タガログ語を基礎にした）フィリピン語を国語と定め、「フィリピン人／フィリピン／ピノイ」といったアイデンティティは大切にされていますが、それを指して「民族」という言葉は使いません。多言語・多民族社会だからです。



内田 晴子さん

「なぜ自分はここにいるのか」、親の結婚、再婚、仕事のため…「個人的な理由」で親が決めたと考えがちです。間違いではありませんが、2009年以降にフィリピンからの子どもが急増した主な理由は、「日本が呼び寄せた」からです。人手不足と国籍法改正を機に、日本の人材派遣業者が「日本ルーツの子どもをもつフィリピン人保護者」を選んで子どもと一緒に来日させています。京都市では介護業界と飲食業界が目立ち、いくつかの「ミニ集住地」ができています。「日本ルーツの若者」も同様に集められており、近い将来、京都で家族をつくり子どもも生まれるでしょう。

いくつかの研究から、移動を経験した（元）子ども・若者たちの語りの一部を紹介しました。園や学校の先生がよかれと思っても、一方的な価値観や思い込みの押し付けになる事例を、当事者たちは語っています。また実践に役立つ資料として、大阪ボランティア協会作成の『多文化子育て支援ガイドブック 日本語でつたえるコツ』、愛知県作成の『外国につながる子どもたちの進路開拓ガイドブック』があります（いずれもPDF版が公開）。

当日は、多数のフィリピン人保護者の方々、シスター方、日本生まれの当事者の方、支援者などが活発に発言してくださり感謝です。講座終了後、ある男性は「フィリピン人と結婚した日本人夫」のステレオタイプに抵抗しながらの夫婦での子育てを振り返り、これから何かできればという思いを話してくださいました。この方たちが気軽に立ち寄れる場であることが、



ネットワークサロンの財産であると思います。子ども支援には保護者支援も欠かせず、子どもは親に、保護者はいつか高齢者になります。ネットワークサロンの強みを生かした取り組みが、少しずつ積み重ねられることを期待しています。

（内田 晴子 フィリピン系の子もたちと学ぶ会
SamaKaBatangPinoy）

2014年度第4回世界の料理教室

～アフガニスタン料理～



日本ではあまり馴染みの無いアフガニスタン料理に挑戦

2014年度最後の世界の料理教室は、「アフガニスタン料理」でした。講師には、アフガニスタンの女性の自立と教育支援の活動をされている「RAWAと連帯する会」から北垣由民子さん、「アフガン孤児支援 ラーラ会」から上田裕子さんと阪長満智子さんにお越しいただきました。お料理は、「アフガンプラオ(人参と干ぶどうをトッピングした炊き込みごはん)」、「ブラニ(なすとトマトの炒め物)」、「フェルニー(家庭でよく作られるクリーミーなデザート)」の3種類。アフガニスタンではポピュラーな家庭料理だそうです。どれも食べやすく、とても美味しいものでした。試食の間も参加者から、アフガニスタンの日常生活について次々と質問があり、同じく参加者として来られていたラーラ会のみなさんも、講師のみなさんと一緒に答えてくださり、にぎやかな時間となりました。

最後に、ラーラ会のメンバーであるイーダック・モハマッド・レザさんに、アフガニスタンについて話していただきました。レザさんは、アフガニスタンでラーラ会の現地スタッフとして働いておられましたが、そのことを理由にタリバンから死刑判決を受け、その後、度々命を狙われて負傷し、日本に避難してこられました。レザさんは、銃で傷ついた少女の写真を見ながら、「みなさんはこの程度は見慣れていきますよね」とおっしゃいましたが、なかなか直視できない写真でした。「現実はこれ以上だ」ということでした。また、イスラム教には多くの宗派があり、「過激派」と呼ばれるのは極一部であるということも説明してくださいました。レザさんは、「自分が話すことでみなさんに真実を知ってもらいたい」と言われました。日本で勉強をしながら、平和について考えることの大切さを伝え続けておられます。



イーダック・モハマッド・レザさん

2014年度 春の特別企画

イランカラプテ ～アイヌと出会おう～

2015年3月28日(土)、京都市地域・多文化交流ネットワークサロンが主催する春の特別企画「イランカラプテ ～アイヌと出会おう～」が開催されました。今回の企画はミナミナの会より藤戸裕子さん、梶原ミアさんをお迎えしての、アイヌ文化を体験するワークショップで、ネットワークサロンの登録団体であるアイヌ・沖縄を考える会との共催で行われました。

ミナミナの会はアイヌとシサムが仲良く、ニコニコ笑顔で楽しみながら真剣に、アイヌ民族の文化や伝統を学ぶための活動をされています。アイヌ民族の言葉で「シサム」は「隣人」、「ミナミナ」は「ニコニコ」、そして「イランカラプテ」は「こんにちは」という意味なのだそうです。

当日は、小さなお子さんからご年配の方々まで皆が楽しめるプログラムを、ということで、絵本を使ったアイヌの昔話の読み聞かせ、アイヌの言葉によるからだ遊び、そしてアイヌ文様の切り絵体験と、盛りだくさんの3コーナーを用意していただきました。多くの方々にとって、初めてアイヌの伝統や文化と触れ合う機会でしたが、単に「珍しい文化を知る」というだけではない、すぐ隣に息づく生きた文化として実感することができたのではないのでしょうか。

30名を超える方々が参加され、みんながニコニコと笑顔でアイヌと出会うことができました。そんな、とても楽しいイベントになりました。



藤戸裕子さん(右)と梶原ミアさん



アイヌの昔話に興味津々



美しいアイヌ文様の切り絵を体験

〈シリーズ〉登録団体との連携・紹介 (13)

東九条のぞみの園 ボランティア会

東九条のぞみの園は今年の7月1日で創設20周年を迎えます。20年前は阪神・淡路大震災のあった年ですが、のぞみの園で活動するボランティア会にとっても20周年の節目の年にあたります。

ボランティア会が軌道に乗った15年前の記録に年間登録者100名以上とありますが、現在もその数はほとんど変わらず、高齢化の波もどこ吹く風と、皆さん果敢にお元気で和やかに楽しくボランティアをさせて頂いています。のぞみの園は社会福祉法人カトリック京都司教区カリタス会が京都市から委託を受けて運営しているため、ボランティアもカトリック信者が多く、教会でもよく「私、のぞみの園のボランティアは大好き！」と本音で語っています。私も東九条のぞみデイサービスの利用者さんとの語らいは癒しとなり、平安な気持ちにさせて頂いています。ボランティアは京都市内だけでなくかなり遠方からも来ていますが、気持ち良く楽しく

過ごさせて頂いているのは、何より入居者や利用者の方々の優しいお気持ちのお陰だと感じています。そして、日頃からのぞみの園の施設長をはじめ、職員の方々がボランティアを快く受け入れていただいているからだと思っています。

ボランティア活動としては、書道(月曜日)、喫茶(水曜日)、音楽レクレーション(木曜日)、デイサービスのお手伝い(月～土曜日)、ウエス作り、入浴後の介助、朗読、ヘヤーカット等を行っています。また、春と「夏まつり」の際にバザーを行い、年に3回のボランティア講座や、月1回(火曜日)のミサ(祈りの会)もあります。

皆様もお時間の許す時に、ご無理にならない程度に、是非ボランティアに参加してみませんか？心よりお待ちしております!!

(岩間 恵世 東九条のぞみの園ボランティア会)



2015年2月7日に開催されたボランティア交流会の様様

〈サロン利用者の声〉 エル・システマ 無償の音楽教室 コンサート

ギターで綴るバロックダンスの魅力 ～ドゥ・ヴィゼ、サンスの舞曲とともに～

エル・システマは無料の音楽教室です。楽器も借りられて、レッスン料も無料です。週1回クラシック・ギターの合奏練習をしています。

レッスンの他に、エル・システマは質の高い音楽会を東九条でおこなってきました。フルートの長山慶子氏、リュートと歌の佐野健二氏と平井満美子氏など、毎年世界レベルの音楽家を東九条に招いて、無料のコンサートをおこなってきました。



樋口裕子さん（右）とギターの渡部延男さん

2015年2月21日には大阪音大で教えている舞踏家、樋口裕子氏を招いてバロックダンスのコンサートを開催しました。延べ68名が参加。樋口先生はバロック時代の踊りや文化の特徴を前半はフランス、後半はスペインの宮廷文化と分けて、分かりやすく解説しながら踊って

くださいました。ダンスができないと王宮の仕事ができなかったこと、当時の舞踏会は一人ずつ王様・王妃様の椅子の前で踊ったこと、扇が小道具として使われたが、それは日本から伝わったものであることなど、樋口先生のお話はとても興味深く、参加者は引き込まれていきました。またメヌエットやシャコンヌが曲の名前ではなく、ステップの種類であったことなど、音楽を理解するうえで大切なことを学びました。



エル・システマが主催する東九条の音楽コンサートは音楽関係者の間では、とても話題になっています。「次は何をやるの?」と、もう問い合わせがきています。なお、今年のコンサートは京都府文化力チャレンジ事業から予算をいただき、実現できたことも申し添えます。

（渡部 康子 エル・システマ）

〈サロンへのメッセージ〉

「障害者権利条例」を知っていますか？



3月29日、市役所前でのミニ集会で、女性障害者の立場から条例への思いをアピール。

昨年7月のボランティア講座ではお世話になりました。私は、2009年1月より「障害者権利条約の批准と完全実施をめざす京都実行委員会」というネットワーク組織で事務局員をしています。この京都実行委員会とは、いろんな障害の当事者団体を中心に40団体が集まるネットワークであり、ゆるく横につながりながら、京都で条例（後述）をつくる運動をしてきました。ここ地域・多文化交流ネットワークサロンでも、時々定例会を行っています。

さて、京都府の条例——正式名は「京都府 障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」ですが、長くてふわふわしている

ので私たちは「障害者権利条例」と呼んでいます——は今年4月1日から施行されています。これは、障害のある人が長いあいだ地域社会から排除されたり、差別されて悔しい思いをしてきたことを踏まえて、差別のない共生社会を作っていくための条例です。具体的なこととしては、「差別では？」ということが起こった時の相談窓口が設置されました。

国内外で、障害者をとりまく社会的障壁（＝物理的バリアも偏見も）を撤廃していこうという動きが加速しています。障害者権利条約をついに批准し（2014年）、障害者差別解消法も成立しました（2016年4月施行）。地方では、全国で20近い条例ができています。京都府だけの特徴は、「障害のある女性」への複合差別に触れられていることです。これは、私たち京都実行委員会のメンバーも含め多くの障害当事者が、条例づくりに積極的に参加し、中でも女性の当事者が声をあげ続けたことにより実現したものです。

「条例ができたからって、差別はなくならないでしょ？」とよく聞かれます。確かにそうです。しかし、条例に込めた理念を広く知ってもらい、また相談窓口や再発防止のしくみができたことを生かして、少しずつ社会を変えていきたいと願っています。どうぞ、引き続き関心をもってください。

（松波 めぐみ 公益財団法人世界人権問題研究センター）

- 所在地：〒601-8006 京都市南区東九条東岩本町31（京都市地域・多文化交流ネットワークセンター内）
- TEL: 075-671-0108 FAX: 075-691-7471 E-Mail: salon_kyoto@ck9.so-net.ne.jp
- 開館時間：9時～17時 WEB サイト: <http://k-tabunka.com>
- JR 京都駅・京阪東福寺駅・市営地下鉄九条駅 徒歩15分
京都市バス 42・202・207・208 系統 九条河原町下車 徒歩10分